

令和2年4月28日

各位

一般社団法人山形県浄化槽工業協会  
理事長 難波真一



## お知らせ

### 浄化槽機能保証制度に伴う保証登録料の改定について

日頃から当協会の事業に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、浄化槽機能保証制度に伴う保証登録料は、社会情勢が変化し、また、保証の期間も平成25年10月より5年から10年に伸びたにもかかわらず、平成5年の制度開始から一度も値上げがなされていませんでした。

つきましては、現況に合わせて下記の通りの料金の改定をいたしたいと思えます。

なお、皆様に周知する期間が必要なため、令和2年9月1日をもって下記の通り改定することとします。

今後とも浄化槽機能保証制度普及のためご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

## 記

|      | 従来料金   |   | 改定後料金   |
|------|--------|---|---------|
| 当協会員 | 3,000円 | ⇒ | 5,000円  |
| 非協会員 | 8,000円 | ⇒ | 10,000円 |